

16 平和と公正を すべての人に



目標 16

平和と公正をすべての人に

PEACE, JUSTICE AND STRONG INSTITUTIONS

●この目標(Goal)の解説

この目標は、目標17と並んで、これまでの目標(目標1~15)までを達成するための横断的目標であり、この目標の達成度合いが他の目標にも影響を与えます。アイコンにも書いてある通り、大きく「平和」と「公正」に関わるターゲットで構成されています。

平和を目指すターゲットとしては、「暴力の減少」「子どもに対する虐待・暴力の減少」「組織犯罪の根絶」といったものがあります。

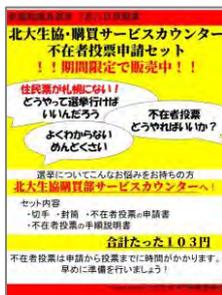
物理的な暴力のみならず、言葉などの精神面での行為も暴力と認知されつつあります。日本でも職場・大学といった日常生活でのハラスメントが問題視されるようになってきました。また、子どもに対して短期的／長期的影響を与える児童虐待も増加しており、日本の児童相談所への相談件数は、2018年度に過去最多の15万9,850件にのぼり、増加の一途をたどっています。

公正を目指すターゲットとしては、「司法への平等なアクセス」「透明性の高い公共機関の発展」「法的な身分証明の提供」といったものがあります。

市民から委託された行政をつかさどる、という位置づけである政府は、市民に対して情報を開示したり、説明責任を果たしたりする必要がありますが、多くの国では市民の情報開示を求める声が無視されています。日本でも政治家の不正や行政の意思決定プロセスが見えづらいこともあり、市民社会から行政・政府に情報開示を積極的に求めていく必要があります。そのような状況を打破し、「誰一人取り残さない」公正な社会を目指す必要があります。



●大学生協での実践事例



北海道大学生協

不在者投票セットの提供

北大生は自宅外生が多いということもあり、選挙の投票率が低い傾向にあるようです。「選挙や政治に興味を持ってもらいたい」「不在者投票の制度を活用してほしい」ことから『不在者投票セット』というものを作成・購買にて販売しました。また、院生と共に投票促進ポスターを作成しました。自分で取り寄せることに対してハードルが高い中で、購買にて手軽に買うことができていました。その結果、選挙に対するハードルが下がり、興味を示している組合員がいました。



静岡大学生協(静岡キャンパス)

Peace Now! Shizuoka



自分たちの身近なところから戦争や平和について考えようと、地域の平和資料センターと連携しつつ、2018年度より継続して実施しています。2019年度は、組合員を対象としたワークショップと、小学生を対象としたワークショップ・スタンプラリーを行いました。大学生と地域の方々が協力して、静岡が被害を受けた空襲を知り、平和について考える機会を作ることができました。

●この目標に対して私たちができること

👉私たちができること／自分の大学・大学生協でできることを考えてみよう！